

## 第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

### ①第三者評価機関名

NPO法人だれにも音楽祭

### ②施設名等

名 称：	光明童園
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	園長 堀 浄信
定 員：	82名
所 在 地：	〒867-0021 熊本県水俣市平町1丁目3番3号
T E L：	0966-63-2074

### ③実施調査日

平成26年12月3日（水）～ 12月9日（火）

### ④総評

#### ◇特に評価が高い点

#### 1 課題を社会に向け発信しています

ドラマ「明日ママがいない」の放送があり、子ども本人にトラウマが蘇ってしまいました。全国的に、通っている学校でドラマと現実を混同される例が起き、善悪や総合的判断力が未発達な子どもたちに与える影響と、放映されること自体の是非が問題となりました。

児童養護施設の実際はどうか、本当の姿はどうかなのかを、九州・沖縄向けに、光明童園の事例がNHK総合で放映（3月）されました。その後子ども自身のライフストーリー・ワークを中心にしたドキュメントが、全国放送（10月）されました。光明童園は、組織一丸となって直面する課題に取り組んでいます。

#### 2 子ども主体の夏祭りがあります

11回目を迎えた「感謝祭」でしたが、今年は台風の為に中止になり日程を変更して、日ごろお世話になっている小中学校の先生方をお招きして、バーベキュー会を実施しました。3歳の幼児・小学生も「妖怪体操」を踊ります。4月から練習を始め、ダンスや歌で、いつもは我慢しがちな気持ちを、開放しています。例年は300人ほどの参加があり、楽しいプログラム・内容で、飲食が出され賑わいます。

#### 3 子どもが其々頑張っています

生徒会活動（生徒会長）・ボランティア活動により、「熊本県がんばる高校生表彰」を知事より受けたり、看護科専門課程を経て看護師になる生徒もいます。

日常生活では、中高生が小さい子の面倒を見てくれたり、率先して食器洗いもしてくれます。職員の体調がすぐれない時は、手伝ってくれます。

子ども自身も、学校の海外研修に率先して参加し、視野を広げ自分自身で生き抜く力をつけています。

#### 4 すべてユニット化されています

中長期事業計画は、社会的養護の動向を踏まえて現状分析し課題と目標を明確にしています。本体施設を小規模化、地域分散化により専門的ケアや拠点機能を強化して、国の方針に従って、79人の子どものケアの小規模化・地域化が、園内9か

その結果、年齢を配慮した少人数の構成により職員と個別にふれあう安定した生活環境が保たれています。「和顔愛語」「報恩感謝」を掲げ、共助や自他共生の人間性を育成する支援に努めています。感謝祭や施設間交流事業などにより社会との関わりの中で育成が図られています。

子育て支援事業「あんのん」、ショートステイやファミリーサポートセンター「みなさぼ」を運営し、平成二十七年度から市地域療育センターの委託事業が計画される等地域の拠点としての積極的な取組みが展開されています。

職員体制は多様な専門職が配置され、全体的な運営管理のため事務専任職員を2名配置してあります。通常業務の管理をはじめ、新規事業に関する業務など多岐にわたる事務が適切に処理されています。事務職員と支援専門職員の相互理解による意識の共有と連携が見られます。

## 5 支える会があります

発足以来7年目となる「光明童園を支える会」（会員550人程）があります。会員は学校関係者・職員や職員の家族・西念寺（江戸初期開山）門徒等であり、感謝祭でもお手伝い頂いています。会員会費と寄付により、卒園時の子どもへの貸付、子どもへの家具・電化製品の支援、施設整備への支出がなされています。卒園者は、正月・お盆・成人式・子どもが出来た時など顔を見せてくれます。昭和22年に開園以来、在園者は935人、卒園時就職者は419人を数えます。

## 6 心の支援・ボランティアとの協力

これまでや現在の環境という課題を背負い、日々葛藤しながら成長して行く子どもに対して、年2～3回のアンケートを実施しています。「子どもは大切にされて当然」という発信をし続け、進学塾・クラブ活動（野球・サッカー・バトミントン・バスケット等）への支援、園内学習に対する外部ボランティアによる支援（週2～3回）が、行われています。

### ◇改善が求められる点

#### 1 ユニット単位毎での学習支援体制

学習支援は、子ども自身が自立して行く際に最も必要と考えられますが、現在の学習支援ボランティアをユニットごとの学習支援とする対策が急務と思われます。

#### 2 過重労働への配慮

6：4：2という国の職員配置基準があります。現在の状況では、その過重労働により燃え尽きてしまい、職場を辞めてしまう例があり、子ども一人一人に対し十分な対応をするには、現在より1・3倍程度の人員増が望まれます。年休取得は平均10日程です。

### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

前回平成22年度に受審し、今回は2回目の受審でしたが、前回同様、様々な面で気づきを与えていただき、たいへん勉強になりました。社会的養護については、現在大きな変革期を迎えており、課題が多くありますが、今回の受審により、当園として取り組むべきことを示唆していただき、感謝しております。これから、あげていただいた課題を職員と共に検討し、一つ一つ改善に向けて取り組んでいき、それが、子どもたちの健全育成と自立支援につながっていくことを念頭に置きながら精進していきたいと思っております。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めのケース会議は全員勤務を数回重ねた上で、「個別指導方針設定会議報告書」を作成し各棟の勤務室に置き、何時でも見られるようにしています。</li> <li>・現在2か所の地域小規模児童養護施設を運営し、男子・女子各5名ずつが生活しており、より家庭的な環境での養護を実施しています。26年4月にも慈光ホームの転居を行いました。</li> <li>・担当職員が一定の裁量権を持っており、個人的なかかわりとしては誕生日に一緒に出掛け、外食したりプレゼントの買い物をしたりしています。</li> <li>・中高生への支援として、「社会体験計画書」の自主策定の見守りがあります。高校生が、小遣いを持ちハウステンボスに出かけたり、熊本に映画を見に行ったり、グループで福岡のジャニーズコンサートに出かけています。</li> <li>・小学生の社会体験としては、恐竜博物館、三井グリーンランドへのバス旅行があり、ラウンドワンも小学生だけでなく行事の際の要望が多い場所です。</li> <li>・ホーム長会議では12のホームから代表が参加し、月1回要望事項について、希望食、門限の件、小遣いの値上げ等の話し合いを行っています。プロ野球やサッカーのキャンプ訪問の要望も出されています。</li> <li>・就学前の幼児は幼稚園に通っており、園にいる時は敷地内公園、近所の廃校になったグラウンドで、ボール遊びをしています。</li> <li>・二人の学習指導ボランティアが週2～3日訪問され、全員の宿題・学習全般を熱心に指導しています。中・高生の希望者は学習塾に通うこともできます。</li> <li>・絵画を見てくれるボランティアが2人、小学生対象で訪問しており、月2回程度フラメンコの指導を小学生以下にしてくれるボランティアもおおり子ども達が楽しみに待っています。</li> <li>・3月の市民駅伝・5月のローズマラソン・9月の市民体育祭や神社行事などの地域行事にも積極的に参加しており、子どもが少ない地域の活性化にも寄与しています。</li> <li>・ユニット制の為に朝夕の職員の手が足りない様子が見受けられます。特に幼児・小学生の多いホームは、改善が望まれるところです。</li> </ul>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		第三者 評価結果
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b

(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの生活時間に合わせて、くつろいだ空間で食事をしています。冷蔵庫・電子レンジ使用で適温提供をし、足りない場合の配慮もあります。</li> <li>・仕切りとなる扉が閉められ、ホーム別に食卓を囲みますが、片方には職員がおり楽しい会話も弾みますが、片方は子ども達だけで銘々に済ませる様子が見られました。食事の時間が、職員と子どもの、和やかなコミュニケーションの場となることが望まれます。</li> <li>・「ホームでクッキング」が年1～2回行われ、ハンバーグ・焼肉・キムチ鍋・お好み焼き・絶品トン汁などが作られています。</li> <li>・「ホームでお菓子」も行われており、クッキー・ケーキ・ホワイトデーのチョコレート作りなどを行っています。</li> <li>・卒園前にフランス料理のフルコース料理を食べ、テーブルマナーの体験もしています。</li> <li>・季節や成長により衣服の提供が行われ、外出時には園内での物との区別をしています。</li> <li>・衣服は年2回購入の時期が有り、八代や鹿児島出水へ遠出し、ゆめタウン・イオン・しまむらなどで購入しています。</li> <li>・洗濯・アイロンがけ・補修などは職員が行い、子どもが行うのはボタン付け程度となっています。発達段階に応じて、自己管理が出来るような支援が望まれます。</li> <li>・共有部分は職員が掃除し、整美されています。居室は子どもたちが掃除機・モップでの掃除を行っています。</li> <li>・中学生で相部屋もありますが、個人の空間を確保する配慮をしています。</li> <li>・熊本県独自の着眼点である「あらゆる来所者に対応できる施設・設備」ではありません。</li> </ul>	

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害危険個所に指定されており、防災訓練を月1回行っています。</li> <li>・防犯訓練を地元警察・警備会社の協力を得て年2回行っています。</li> <li>・日頃から健康管理について観察し嘱託医・市の医療センターなどの関係機関の協力が得られるようにしています。</li> <li>・施設内に「性教育委員会」が設置され、生と性の問題に取り組んでいます。中・高生と性や男女交際などを話す「トーク&amp;トーク」を月1回行っています。</li> <li>・幼児・小学生には、性教育の絵本の読み聞かせを行っています。</li> <li>・CAPプログラムを導入し、ロールプレイで実際の役を演じて、体験する取り組みをしています。</li> </ul>	

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようになっている。	b

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居室にはロッカー・ダンス・物入れなどがあり、個人の所有物が管理されています。</li> <li>・成長の記録の写真はそれぞれに沢山あり、アルバムとして整理している子もいますが、未整理の子も多くいます。</li> <li>・ライフストーリー・ワークに取り組む子どもは3名ほど居り、その中で「母親の苦勞がよく分かった」など母親への共感を持ったようです。</li> <li>・行事の小規模化を計っており、全体でやるものもありますが、棟ごとにやることが増えており、子ども達が主体となって行うようになっていきます。どの行事も参加の強制はしていません。</li> <li>・夏の野球では、九州大会に代表として5～6年連続出場しており、秋のスポーツ大会でフットサル・バドミントンなどに出場、県下の児童福祉施設駅伝大会に参加しています。</li> <li>・棟ごとに、阿蘇方面、ラウンドワン・イオンモール、グリーンランド、グランメッセのプラレール博等の旅行に行っています。</li> <li>・金銭管理規定があり、それぞれ小遣い帳をつけ、小遣いをためて欲しいものを購入するなど、金銭の自己管理を支援しています。</li> </ul>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校との連絡を密にして職員が学習指導に当たっています。二人の学習ボランティアの訪問が、週2～3回あり、時には夜10時頃迄熱心に指導しています。</li> <li>・下校後小学生が漢字や計算等宿題をする際、職員が一人に対応しきれない様子が見られました。「学習の習慣」「基礎的な学力」を身に付ける為の改善が望まれます。</li> <li>・私立高校に進学希望者があれば、施設で費用負担をするなど進学を保障しています。</li> <li>・高校進学については、各学校の説明会に本人・保護者・職員三者で参加し、夏休みに体験入学も行っています。</li> <li>・奨学金については、未来つばさ自立奨学支援制度・アトム基金進級応援成制度・などを利用して、八代看護学校などに進学しています。</li> <li>・高校3年生の行事として、一社について企業見学の一泊研修旅行を行っています。</li> <li>・実習先や体験先についての開拓は、必要と位置付けているものの、積極的に行われていません。職場実習に対する実施規定などは作成予定となっています。</li> </ul>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害を持つ子ども、心療内科に通う子ども、安定剤を服用する子どもが、増えている中で、問題が起きる場合も多くなっています。</li> <li>・室内にいた蜘蛛をベランダに出したことで、イライラが頂点に達してしまい、部屋に閉じこもり「壁を蹴る、物を投げる、泣き叫ぶ」を繰り返していた子供に対し、担当職員は応援の職員と共に、タイミングを見計らって声を掛け、他児のいるリビングに戻していました。子どもをよく理解した対応であることと、応援の態勢が出来ていることが窺えます。</li> <li>・職員の研修と同時にCAP子どもワークでの、ロールプレイ劇など、子どもへの研修も夏休みに数日かけて行われています。</li> <li>・第三者委員・西念寺・職員による対応委員会が開かれ、「ひかりっこ相談室」として、課題を抱えた子ども一人一人の相談を、受けています。</li> <li>・強引な引取りに対して、「不審者侵入時の対応」マニュアルを策定し、職員に周知していません。緊急時には警察・警備会社等との連携を図っています。</li> <li>・心理職の配置をし、心理的支援を行っています。月一回外部からのスーパーバイザーにより、一人一人の子どもに対して、沢山の手だての提案があります。</li> <li>・個別方針設定会議が、年度初めに全職員参加で行われ、個別指導方針設定の際は、家庭支援は赤字、心理面は青字、看護面は緑と色分けして記入することで、見やすくなり支援に役立っています。</li> </ul>	

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。		b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。		a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。		a
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置変更に当たり、ケース会議を開催し、関係機関との協議が行われています。</li> <li>・ライフストーリー・ワークに取り組む子どももあり、ルーツを含めて、「自分の生い立ちの整理」をすることを支援しています。</li> <li>・他の施設等への移行に当たり、措置変更後の生活がスムーズに行えるように配慮した手順と引継ぎ文書が定められていませんでした。</li> <li>・措置変更時に、子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明は行われていますが、その内容を記載した文書は、作成されていませんでした。</li> <li>・家庭復帰のケースがあります。ケース会議を開催し、複数の子どもたちの様子を見ながら、保護者・婦人相談員・市福祉課などとの協議を重ね、来春には新生活が出来るように支援しているところです。</li> <li>・退所後の記録は、パソコンの「福祉の森」にそれぞれ記入が有ります。</li> <li>・OH会（「オールドひかりっこの会」）という新年の集まりが開催されます。今までも正月・成人式など、折にふれ主任保育士宅を訪れて来る卒園者に招待状を出し、家族ぐるみで集ってもらい、一緒におせちを囲もうという会です。</li> <li>・施設に在籍時には何度か停学処分を受け、現在は自衛隊員として頑張っている卒園児は、毎年始めに訪れてくれます。卒園生講話をし、在園児を励まし、希望を与えています。</li> </ul>		

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭支援専門相談員は独立した専門職として役割が明示されています。</li> <li>・子どもに関する学校・地域・施設などの予定や情報は、年3回担当者が知らせています。</li> <li>・外出や一時帰宅の際の子どもの様子について、保護者からの意向・フィードバックを得ています。</li> <li>・施設内に親子が一緒に過ごせる宿泊施設は、現在は有りませんが、近々作る予定です。</li> <li>・「親子関係の再構築」については、家庭支援専門相談員が家庭訪問し、児童相談所との協議の上支援を行っています。家庭復帰に向かう支援を行っているケースでは、家族5人で過ごせて、安価な住まいを探すことがポイントになっています。</li> <li>・「週末帰宅」には取り組んでいますが、「親子宿泊」については、施設内に宿泊設備がH27年度に設置される予定です。</li> </ul>		

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントの定期的見直しの時期・手順を定め、担当職員・心理担当職員・家庭支援専門相談員などが参加して行われています。</li> <li>・子ども一人一人のニーズが明示され、強みや長所を伸ばすことも記載されています。</li> <li>・自立支援計画は、年に3回の見直しをしています。長期目標（1年）、短期目標（4か月）退所までの目標について、子どもとの相談を重ね、納得を得ています。</li> <li>・自立支援計画は、支援上の課題、支援目標、支援内容・方法を定め、4か月の終わりにはその評価をし、検印した上で、次につなげています。</li> <li>・自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備は出来ていませんでした。</li> <li>・子どもや保護者などの記録について、保管・保存・廃棄に関する規定は、27年4月施行予定で準備しています。</li> <li>・記録の管理について、職員に対し教育や研修が行われ、職員に守秘義務の遵守を周知しています。</li> <li>・月1回のケース会議に加え、週3回朝礼を行い、各棟に持ち帰り引き継ぎ、全員に周知しています。</li> <li>・記録はネットワーク化され、地域小規模児童養護施設でも、情報の共有をしています。</li> </ul>		

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されています。</li> <li>・子どもの尊重や基本的な人権への配慮について、CAP職員ワークを毎年実施し、外部の研修参加も随時行っています。</li> <li>・毎月の職員会議で、職員の「良い支援」について施設長が取り上げ、「キラリグット」という評価をしています。他職員の良いことを真似しながら、自分独自の良い方法が身につくとの施設長の配慮であり、職員のやる気の涵養にもなっています。</li> <li>・子ども達の出自生い立ちについては、迷う事は伝えよう、けれど、迷う理由が有れば伝えない、との共通認識で、慎重に対応しています。</li> <li>・居室への立ち入り、手紙の開封などについて、事前説明と本人の同意について、手続きを定めて行っています。</li> <li>・子どものプライバシー保護について、職員の姿勢・意識についての研修などは行っていますが、規定・マニュアルなどの整備は有りませんので、改善が期待されます。</li> <li>・宗教活動については、「み仏のみ教え」を根幹とした情操教育を行うと運営指導方針に明示されており朝夕の合掌が行われますが、「機会の提供をしているだけ」との施設長の表明が、スーパーバイザー参加のケース会議に於いて有りました。</li> <li>・園長と児相から来園しての定期個別面談により、利用者の意向把握に努めています。保護者については家庭支援相談員の面談、訪問により行われています。</li> <li>・子どもによる自主的なホーム会議と職員を交えたホーム長会議により、生活ルールなどの相互理解を深めています。</li> </ul>	

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>全棟が小規模ユニット化され、年齢を配慮した少人数の構成により、職員と個別にふれあう安定した生活環境が保たれています。「和顔愛語」「報恩感謝」を掲げ、共助や自他共生の人間性を育成する支援に努めています。感謝祭や施設間交流事業などにより社会との関わりの中で育成が図られています。</p> <p>新入所児には食事やキャラクターなどを配慮し、不安の軽減に努めています。入所は児相と十分な協議の上に行われています。</p>		

## 5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>災害活動要綱を定め対応体制を整備しています。関係機関と連携した訓練を実施し周知の徹底を図っています。食料や飲料の備蓄の充実に努めています。</p>		

## 6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
	③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)            平成十九年度から五百名を超える会員を有する後援会を組織し、地域と密着した体制整備により相互理解と交流による、積極的な事業が展開されています。            子育て支援事業「あんのん」、ショートステイやファミリーサポートセンター「みなさぼ」を運営し、平成二十七年度から地域療育センターの委託事業が計画される等、地域の拠点としての積極的な取組が実施されています。</p>		

## 7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)            新任や中堅職員の全国研修などの個別計画が策定されています。表彰制度や研修委員会により自己啓発の環境の充実に努めています。            研修成果は共有するPCシステムにより評価しています。個別研修履歴を作成するなどの人事情報の充実が期待されます。</p>		

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>平成27年度までの中長期事業計画は、社会的養護の動向を踏まえて現状分析し、課題と目標を明確にしています。本体施設の専門的ケアや拠点機能を強化し、家庭的養護の支援体制への移行計画が策定されています。</p> <p>事業実施に伴う財源の裏付けとなる「中長期収支計画の策定」が期待されます。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>県の施設長会議や全国的情報誌により、養護関係の動向や需要を把握し、中長期計画や事業計画に適確に反映されています。</p> <p>「報恩感謝」を運営方針として掲げ、法令順守や職員規範の周知に努めています。関係法令を業務の場面ごとにリスト化する等、具体的な取組みが期待されます。</p>	

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
職員に示した考課基準により自己評価と1次を実施し、2次評価とフィードバックにより客観性と透明性の確保を図る改善の努力が見られます。 就業規則により特別休暇や成人病検診などの総合的な福利厚生事業が実施されています。職員連帯感醸成の観点から互助会への助成など支援がなされています。		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
平成16年度からパソコンによる業務管理システムを導入し、標準的な実施方法や個別の支援全般について周知が図られています。データ閲覧により業務全般を確認する仕組みがあります。各棟別マニュアルは時間帯ごとの支援の手順が示してあります。		